

|        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局長   | <p>おはようございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しいところ、総会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>本日、欠席の届け出が、１５番、佐藤敏光委員から出ております。</p> <p>また、本日は総会終了後に役員会を予定しておりますのでスムーズな進行にご協力くださいますようお願い申し上げます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局長   | <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから第９回大仙市農業委員会総会を開催いたします。<br/>(午前１０時 開会)</p> <p>はじめに、会長からご挨拶を頂戴いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 細谷精悦会長 | (会長挨拶)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局長   | <p>ありがとうございました。</p> <p>会議に先立ち出席委員数をご報告させていただきます。</p> <p>ただいまの出席者は２３名となっております。会議規則第９条の規定による定足数に達しており、本総会は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>続きまして、前回２月７日の総会から本日までの主な業務報告を申し上げます。お手元に配付しております第９回総会までの業務報告書をご覧ください。</p> <p>２月７日に第８回農業委員会総会を委員２２名、推進委員４名の出席をいただき、ここ神岡農村環境改善センターにて開催しております。</p> <p>２月１６日に、広報専門委員会を委員６名の出席をいただき、神岡庁舎２階情報活動室において開催しております。４月１日発行の農業委員会だより第２６号の掲載記事等についてご協議いただいております。</p> <p>２月２０日には、農政専門委員会を委員１１名の出席をいただき、神岡農村環境改善センターにて開催しております。令和６年度大仙市農作業標準賃金・料金表についてご協議いただいております。</p> <p>終了後に農地専門委員会を委員９名の出席をいただき、同会場において開催しております。令和５年度大仙市農地賃借料情報及び農地パトロール結果についてご協議いただいております。</p> <p>以上で、主な業務報告といたします。</p> <p>それでは、大仙市農業委員会会議規則により会議の進行は会長にお願いいたします。</p> |
| 議 長    | <p>本日の会議を開会します。</p> <p>はじめに、議事録署名委員を決めたいと思いますが、当席より指名することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 議 長    | <p>異議なしと認め、１８番、泉芳博委員、１９番、竹原まゆみ委員の両名を議事録署名委員に指名いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議 長    | <p>議案第１号の大仙市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 事務局長   | <p>議案第１号、大仙市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について<br/>農業委員会等に関する法律第１７条第１項の規定により、大仙市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について審議を求める</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

|     |                                                                                                                  |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 参 与 | <p>皆様ご存じのとおり、昨年１２月４日に大曲６番の山崎長清推進委員がご逝去されました。今年１月１２日に役員会を開催し、欠員への対応についてご協議いただき、結果、推進委員１名を募集し、補充することに決定いたしました。</p> |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

議案書２ページをご覧ください。候補者の氏名は、荒川洋男さんです。住所は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、会社員として働く傍ら、水稻や野菜を栽培しております。また、大曲土地改良区の理事を務めていらっしゃいます。やる気もあり、農協勤務の経験から農業に対して、とても真面目に取り組んでいる方だと伺っております。

|     |                                            |
|-----|--------------------------------------------|
| 議 長 | 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。<br>(なしの声) |
|-----|--------------------------------------------|

|     |                                                               |
|-----|---------------------------------------------------------------|
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、本案件は原案のとおり候補者を農地利用最適化推進委員に承認し、委嘱することに決定いたします。</p> |
|-----|---------------------------------------------------------------|

|      |                                          |
|------|------------------------------------------|
| 事務局長 | 準備が整いましたので、荒川推進委員は入場願います。<br>(荒川推進委員 入場) |
|------|------------------------------------------|

|     |                        |
|-----|------------------------|
| 会 長 | 荒川洋男、農地利用最適化推進委員に委嘱する。 |
|-----|------------------------|

(委嘱状を交付)

4

も会議に参加していただくようお願いいたします。

(荒川推進委員 自席へ移動し着席)

(午前 10 時 10 分 再開)

議 長

休憩以前に引き続き、会議を再開します。

議案第 2 号の農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局長

議案第 2 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について

農地法第 3 条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める

令和 6 年 3 月 8 日 提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議 長

議案第 2 号、案件 1 番を議題とします。

案件 1 番は、○番、○○○委員の関係議案につき、会議規則第 28 条の規定により  
○○委員の退席を求めます。

(○○委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

3 ページの 1 番をご覧ください。

農地の所在は、内小友○○○○○○○○、地目が田、面積が○○○平方メートル、  
外、田 7 筆、計 8 筆、合計面積○○○○○平方メートルです。売買による所有権移転  
です。譲渡人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、61 歳。譲受人は、  
○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、71 歳です。

申請理由につきまして、譲渡人の○○さんは所有している農地を○○さんが代表を  
務める法人に貸していますが、自身が耕作する予定がないことから、農地を手放すこ  
とを考えていました。今回、○○さんに相談し、売買でまとめたものになります。  
なお、後ほど改めて説明しますが、農業振興地域内にある分については強化法で、そ  
れ以外の河川区域内などの農地は、農地法第 3 条での申請となります。売買価格は、  
10 アール当たり○○円、総額○○○○○○○円になります。売買価格が低く設定され  
ていますが、これは当該農地が土地改良区の範囲に入っていないこと、また、耕作不  
便であることからこの様な金額となっています。

この案件は、農地法第 3 条の各要件を満たしているものと思われます。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長

無いようですので、これより採決いたします。

本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

議 長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。

○番、○○委員の入場を求めます。

(○○委員 入場)

議 長

次に、議案第 2 号、案件 2 番から 25 番までを議題とします。

事務局の説明を求めます。

4 ページの 4 番をご覧ください。

農地の所在は、角間川町〇〇〇〇〇〇〇〇、地目が畑、面積〇〇平方メートル、外、田１筆、計２筆、合計面積〇〇〇〇〇平方メートルです。贈与による所有権移転です。譲渡人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇さん、８２歳。譲受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇さん、７４歳です。

申請理由につきまして、譲渡人の〇〇さんは農業を行う後継者がおらず、また、自身が高齢であることから、生前に農地を処分したいと考えていました。当初は、当該農地を耕作している方に相談しておりましたが、耕作者の他の農地と離れていて不便であることなどから話がまとまらなかったため、近隣に住む〇〇さんに改めて相談を持ちかけ、贈与での申請となりました。

7ページの8番をご覧ください。

農地の所在は、内小友〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目が田、面積〇〇〇平方メートル、外、田２筆、計３筆、合計面積〇〇〇〇〇平方メートルです。新規の使用貸借権設定です。貸付人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇さん、８７歳。借受人は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇さん、６５歳です。

申請理由につきまして、貸付人の〇〇さんは自身が高齢になったことから、経営面積を縮小し、出来れば近くの方に農地を貸したいと考えておりました。今回、近隣を耕作している〇〇さんにその旨を伝えたところ、話がまとまったため申請に至ったものです。設定期間は5年で、使用貸借となっておりますが、これは当該農地が山間にあり不整形であることと、改良区の範囲外で水の便が悪いことから、賃借料は不要という貸付人の意向によるものです。

11ページの10番をご覧ください。

農地の所在は、神宮寺○○○○○○○○○、地目が畑、面積○○○平方メートル、  
1筆です。売買の案件です。譲渡人は、○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○、  
戸嶋智子さん、53歳です。譲受人は、戸嶋○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○さん、  
68歳です。

申請理由につきましては、譲渡人の〇〇さんは、現在、神奈川県に住んでいますが、旧神岡町出身で、相続により農地を取得した方になります。また、申請のあった農地は、譲受人の自宅や畑に隣接していることから、以前より購入を希望しておりました。今回、改めて相談のうえ、売買の申請となったものです。総額は〇〇〇円、１０アールあたりに割り返しますと〇〇〇〇〇〇円と高額となっておりますが、譲受人の意向によるものです。

21 ページの 21 番をご覧ください。

[illegible]

理由といたしまして、〇〇〇〇さんと〇〇〇〇さんは、〇〇さんの妻が〇〇さんの祖父と兄妹で、親戚関係です。〇〇さんは、高齢となり、自分で耕作することが出来ないため貸付していましたが、以前から〇〇さんに贈与したいと考えておりました。この度、貸借契約の期間満了を機に、〇〇さんに相談をし、話がまとまったものです。

議案第２号につきましては、ただいま説明いたしました４件の外に、有償所有権移転２件、交換２件、無償所有権移転１件、賃貸借権設定の新規４件、使用貸借権設定の新規３件、更新８件がございます。

32ページ、33ページの農地法第3条の調査書をご覧ください。農地法第3条第2項各号には該当しない旨記載したもので、結果許可要件を満たしているものと考え

ます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
(なしの声)

議 長

質疑無いようですので、これより採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

議 長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり許可することに決定しました。

議 長

次に、議案第3号の農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題とします。

事務局長

議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について  
農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条の改訂に伴い、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、  
下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める

令和6年3月8日 提出

大仙市農業委員会 会長 細谷 精悦

議 長

議案第3号、案件1番を議題とします。  
本案件は、○番、○○○委員の関係議案につき、会議規則第28条の規定により○  
○委員の退席を求めます。  
(○○委員 退席)

議 長

事務局の説明を求めます。

参 与

34ページの1番を説明いたします。  
所有権を移転する農地は、内小友○○○○○○○○○○、外、田4筆、計5筆、合計面積○○○○○平方メートルです。所有権を移転する方は、○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、61歳です。所有権の移転を受ける方は、○○○○○○○○○○○○○○○○、○○○○さん、71歳です。売買価格は10アール当たり○○○円、総額○○○○○○○○○○円です。  
申請理由として、当該農地は現在、○○さんが代表を務める法人が借り受けて耕作しておりますが、○○さんは以前から農地を手放したいと考えておりました。そこで、○○さんに相談したところ話がまとまり、売買にいたったものです。  
ただいま説明いたしました1番につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たしているものと考えられます。  
よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
(なしの声)

議 長

無いようですので、これより採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。  
○番、○○委員の入場を求めます。  
(○○委員 入場)

議案第３号、案件１８番から２０番を議題とします。  
本案件は、〇〇番、〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第２８条の規定により〇〇〇委員の退席を求めます。  
(〇〇〇委員 退席)

事務局の説明を求めます。

46 ページ 18 番から 47 ページ 20 番までは関連がありますので、一括でご説明いたします。

[illegible]

申請理由といたしまして、申請農地は、以前より、作業受委託契約により、〇〇〇さんが耕作していたものになりますが、今回、強化法により契約を見直すものです。なお、当該地は、水はけが悪く、生産性が低いなど耕作条件の悪いことや、耕作してもらえらな安くても構わないという出し手の方の意向により、この様になっています。

この案件は、改正前の農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと思われます。

よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
(なしの声)

無いようですので、これより採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。  
〇〇番、〇〇〇委員の入場を求めます。  
(〇〇〇委員 入場)

議案第 3 号、案件 21 番から 23 番を議題とします。

本案件は、〇〇番、〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第 28 条の規定により〇〇委員の退席を求めます。

(〇〇委員 退席)

事務局の説明を求めます。

48ページ21番から49ページ23番までは、関連がありますので一括で説明いたします。



|     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長 | <p>本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br/>(賛成者挙手)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。<br/>〇〇番、〇〇委員の入場を求めます。<br/>(〇〇委員 入場)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長 | <p>議案第 3 号、案件 2 5 番から 2 9 番を議題とします。<br/>本案件は、〇〇番、〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第 2 8 条の規定により〇〇委員の退席を求めます。<br/>(〇〇委員 退席)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 議 長 | <p>事務局の説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 参 与 | <p>5 0 ページから 5 4 ページ、2 5 番から 2 9 番は、関連がありますので合わせて説明いたします。<br/>利用権を設定する農地は、神宮寺〇〇〇〇〇〇、地目は田、面積〇〇〇平方メートル、外、田 4 5 筆、計 4 6 筆、合計面積〇〇〇〇〇〇〇平方メートルです。利用権の更新の案件です。利用権を設定する方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、8 1 歳、外 4 名です。利用権の設定を受ける方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さんになります。設定期間は 5 年、1 0 アール当たりの賃借料は、ほ場状況により〇〇〇〇〇〇円から〇〇円となっております。<br/>ただいまご説明いたしました 2 5 番から 2 9 番につきましては、改正前の農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えられます。<br/>よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。</p> |
| 議 長 | <p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。<br/>(なしの声)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 議 長 | <p>無いようですので、これより採決いたします。<br/>本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br/>(賛成者挙手)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 議 長 | <p>全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。<br/>〇〇番、〇〇委員の入場を求めます。<br/>(〇〇委員 入場)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 議 長 | <p>議案第 3 号、案件 3 0 番、3 1 番を議題とします。<br/>本案件は、〇〇番、〇〇〇〇委員の関係議案につき、会議規則第 2 8 条の規定により〇〇委員の退席を求めます。<br/>(〇〇委員 退席)</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 議 長 | <p>事務局の説明を求めます。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 参 与 | <p>5 5 ページの 3 0 番と 3 1 番を合わせてご説明します。<br/>利用権を設定する農地は、豊川〇〇〇〇〇〇〇、地目が田、面積が〇〇〇平方メートル、外、田 3 筆、計 4 筆、合計面積〇〇〇〇〇〇〇平方メートルです。3 0 番が新規の利用権設定、3 1 番が期間満了に伴う更新です。利用権を設定する方は、〇〇〇〇</p>                                                                                                                                                                                                                                                                |



議長

議長

議長

## 参与

議長

議長

議長

議長

議長

議長

## 参与

12







よろしくご審議くださるよう、お願い申し上げます。

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
(なしの声)

無いようですので、これより採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。  
〇〇番、〇委員の入場を求めます。  
(〇委員 入場)

次に、議案第4号の案件2番から8番までを議題とします。

事務局の説明を求めます。

210ページの2番について説明いたします。

農地の所在は、下深井〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は田、面積〇〇〇〇〇平方メートル、外、田5筆、計6筆、合計面積〇〇〇〇〇平方メートルです。農地中間管理機構を利用した、受け手の変更契約です。利用権の移転を受ける方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、48歳です。設定期間と賃借料につきましては、前の契約を引き継いだものになります。

申請理由として、当該農地は現在、〇〇〇さんが借り受けていますが、〇〇さんが耕作する農地から少し離れた場所にあり耕作不便なため、近隣を耕作する〇〇さんに相談したところ、〇〇さんが引き受けに応じたものです。

[illegible]

211ページから213ページ、5番から8番について一括でご説明いたします。本案件については、仙北地域の中間管理事業の借受人の変更案件になりますが、変更理由を中心に説明をいたします。

農地の所在は、払田〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は田、面積〇〇〇〇〇平方メートル、外、田16筆、合計面積〇〇〇〇〇〇〇平方メートルです。5番の利用権の設定を受ける方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇さん、58歳です。

理由といたしましては、前の借受人は、〇〇〇〇さんになりますが、〇〇さんは体調がすぐれず経営規模を縮小したいと考え、〇〇さんに相談し話がまとまったものになります。

次に6番から8番の利用権の設定を受ける方は、〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇

さん、65歳です。

理由といたしましては、前の借受人は、〇〇〇〇〇〇さんになりますが、〇〇〇さんは労力不足により経営規模の縮小を考え、〇〇さんに相談し話がまとまったものになります。

なお、何れの案件とも、借受期間、借受金額については、前の契約を引き継いだものになります。

事務局長

議案第4号の8件について説明させていただきました。  
よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長

説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
(なしの声)

議 長

無いようですので、これより採決いたします。  
本案件について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

議 長

全員賛成ですので、本案件は原案のとおり承認することに決定しました。

議 長

次に、報告第1号の令和6年度大仙市農作業標準賃金・料金表についてを議題とします。

事務局長

報告第1号、令和6年度大仙市農作業標準賃金・料金表について  
令和6年度大仙市農作業標準賃金・料金表について、大仙市農業委員会専門委員会設置規程第7条に基づいて報告する

令和6年3月8日 提出

大仙市農業委員会 農政専門委員会委員長 伊藤 悟

議 長

伊藤農政専門委員長より報告願います。

伊藤農政専門  
委員長

去る2月20日に農政専門委員会を開きまして、委員の方々から決定いただきました。資材等の価格高騰を考慮し、また隣接町村の価格も参考にしながら、議案書の215ページに掲載してあるとおりの価格に決定しました。この価格は、農業委員会だより第26号に掲載される予定でございます。また、令和6年度大仙市農作業標準賃金・料金表として、事務局をはじめ各分室の窓口に紙ベースで備えつけられるほか、大仙市のホームページでも公開する予定でございます。なお、一般作業の1日7,500円につきましては、今年の10月に最低賃金の見直しがあった場合、その金額に見合った金額へ変更する予定としております。

以上、報告いたします。

議 長

以上、報告いたします。

議 長

次に、報告第2号の大仙市農業委員会農地賃借料情報についてを議題とします。

事務局長

報告第2号、大仙市農業委員会農地賃借料情報について  
大仙市農業委員会農地賃借料情報について、大仙市農業委員会専門委員会設置規程

第7条に基づいて報告する

令和6年3月8日 提出

大仙市農業委員会 農地専門委員会委員長 高橋 勝範

議 長

高橋農地専門委員長より報告願います。

高橋農地専門  
委員長

それでは大仙市農業委員会農地賃借料情報について、私から報告いたします。

去る2月20日の午後から農地専門委員会を開催し、217ページのように決定いたしました。委員会の中では様々な意見が出されましたが、この情報は令和5年中の農地法、強化法、そして中間管理機構を通して契約された案件の平均額、最高額、最低額の情報提供になります。農地法規定により、実際に取引された契約の賃借料について、客観的に公表することとなっております。なお、留意事項として記載していますが、ほ場の状況や条件、資材価格、及び燃料費の価格変動などを考慮のうえ、契約時に、貸し手の方、借り手の方が、賃借料を決定するための目安として活用いただくものになります。ご理解をお願いします。

この情報につきましては、4月1日発行の農業委員会だより、及び大仙市のホームページに掲載するほか、事務局及び各分室に紙ベースで備え付け、市民の方々へ周知する予定です。

以上、報告いたします。

議 長

以上、報告といたします。

議 長

本日の日程は全て終了いたしました。

その他、事務局から何かございませんか。

事務局

その他

(1) 能登半島地震義援金について

(2) 大仙市農業委員会職員歓送迎会について

議 長

委員の方々から何かありませんか。

無いようですので、以上をもちまして、第9回大仙市農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、ご苦勞様でした。

(午前11時21分 閉会)